

# 要 望 書

平成十八年六月二十日

日本旅館国際女将会

平成 18 年 6 月 20 日

内閣総理大臣  
小泉 純一郎 様

財団法人日本ホテル教育センター内  
日本旅館国際女将会  
会長 吉田 美喜  
東京都中野区東中野 3-15-14

「観光業に対する新たな施策への要望」の概要

- ・2003 年の国会施政方針演説において、小泉総理大臣は、歴代総理として初めて観光事業の重要性に触れられ、以来、国土交通省が主導する「VisitJapan キャンペーン(以下 VJC)」は着実にその効果が表れています。
- ・ 1995 年に発足した日本旅館国際女将会は、旅館を海外に紹介し、外国からの旅行者の拡大促進に努めるとともに、旅館の質の向上と、国際化対応を図り、観光業界の健全な発展に寄与してきました。
- ・ 同年の、「女将・イン・パリ」開催を皮切りに、毎年 1 回、世界の主要都市を会場に、旅館とホテル文化の国際交流シリーズ「女将・イン・〇〇〇」を企画。過去 12 年の間、「Ryokan」「Okami」の二文字が国際語として定着することを目指し、努力しています。
- ・ この活動を通じて、真に日本の観光産業の一翼を担うという決意のもとで、小泉内閣の主張する VJC を確立させる観光政策を強く支持してきました。
- ・ しかしながら、バブル崩壊後の経済不況の影響もあり、自助努力も限界に達していることから、外国に向けた政策と同時に、国内に向けた政策にも、さらなるご尽力をお願いいたします。
- ・ ここに、旅館業界を再生・新生させるため、数点の要望・提言を申し上げます。

1・観光文化省の設置

日本の基幹産業としての観光産業を位置づけ、その育成を図る。

2・全世界に観光推進担当官を配置

世界 190 数カ国の大使館・領事館に観光推進担当官を任命し、活動強化を図る。

3・旅館業界への緊急支援

- 1) 地域全体の将来を考えない外資やファンドに対する規制措置。
- 2) 旅館ホテルに対する低利の融資制度の創設。
- 3) 地震・台風など、自然災害による被災施設への支援。
- 4) 税制面の支援。 ①固定資産税、不動産取得税に関わる不均一課税の適用範囲拡大 ②福利厚生費算入基準の引き下げ ③事業所税の廃止
- 5) 旅館・ホテルに対するNHK受信料の徴収規定を改正
- 6) 民業を圧迫している公営宿泊施設の整理。

## 「観光業に対する新たな施策への要望について」

2003年、国会の施政方針演説において、小泉内閣総理大臣が歴代の総理大臣で初めて観光事業の重要性に触れられたことは、観光産業による日本経済の活動を促進するものとして、また観光事業関係者に大きな勇気を与えるものとして高く評価されており、大変感謝しております。以来、国土交通省が主導する「Visit Japan キャンペーン（以下VJC）」も着実にその効果を表す方向に向かっていると思われまます。

私たち日本旅館国際女将会は、1995年、日本の伝統文化を現業に生かしている旅館を海外に広く紹介し、訪日外国人旅行者の拡大促進に努めると共に、諸外国に学び、旅館業の国際化を図り、また会員相互の親睦と情報交換を通して旅館の品質を向上させ、本会会員及び旅館業界、ひいてはわが国の観光業界の健全な発展に寄与することを目的として発足しました。

この趣旨を実現すべく、1995年の「女将・イン・パリ」開催を皮切りに、毎年1回、「旅館とホテル文化の国際交流シリーズ:女将・イン・〇〇〇」を世界の主要都市で開催、現地の観光及びマスコミ関係者約100名と交流し、「Ryokan」、「Okami」の二文字が国際語として通用することを目指してから、今年で12年目になります。この間、特に和服姿の女将に対する関心は非常に大きく、新聞やテレビに報道された女将を通じて、日本の伝統文化を印象付け、各国の人々へ異文化日本への興味・関心を高めてきたものと自負しております。

私たちは、国会におけるわが国の観光政策への小泉総理発言以来、これまでの私たちの地道な活動と同一方向になってきたことを大変嬉しく存じます。こうした小泉総理の日本国政府として「VJC」を確立・定着させる観光政策を支持し、また訪日外国人の受入の大きな役割を自覚し、真に日本の観光事業を支える一翼を担う決意であります。

しかしながら、旅館経営者としての自助努力も既に限界に達して厳しい状態に立たされており、新たな行政的支援を得られない状況では、日本人がこれまで育んできた、世界に誇れる日本固有の旅館文化も、観光立国の基盤も崩壊してしまう危機に曝されています。旅館業界は、観光立国への施策や観光事業の基盤であり、訪日外国人の受け皿でもあるという大きな役割も再認識して頂き、外国に向けた政策と同時に国内に向けた政策にもご尽力頂きたく存じます。

今回、旅館業界が直面している現実をご理解して頂きたく、旅館業界を再生・新生させる提言として、いくつかの要望を申し上げますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

## 記

### 1、観光文化省の設置

観光立国推進のために、中央官庁に観光行政を専門に司る「観光文化省(仮称)」を設置し、スローガンだけではなく、国家予算の裏づけをもって、日本の基幹産業となるよう観光産業を育成し、内外にその存在と経済的な重要性を明らかにし、名実共に観光産業を日本の基幹産業の一つとして位置づけていくよう具体化して頂きたい。

### 2、全世界に観光推進担当官を配置

VJCの活動を世界中に広め、2010年に1000万人の訪日外客数を確保するという目標を達成するために、世界190数か国に配置されている領事館、大使館に観光推進担当官を任命、日本を紹介する資料やDVDを配置、更に年間に4回の交流会、懇親会を開催していただきたい。これまでの見聞から言いますと、現地ではVJCの趣旨の文書による掛け声だけであり、有効な具体的行動を起こせないのが現状ですので、これらの具体的な指示により、現行のJNTO、VJCの活動を更に強固にし、目標を実現することになると思われま

### 3、観光立国推進に旅館業を活用

「ビジットジャパン」等、観光立国へ向けての施策が実行されていますが、世界に冠たる民族固有の宿泊形態である旅館こそがその中心的役割を担うべきと考えます。自国の伝統文化を誇りに思うのは、自然の理であり、各国の文化の違いが異国へ旅行する動機にもなっています。日本の伝統文化を肌で体感できる「旅館」を活用した施策をお願いします。

### 4、旅館業界への緊急支援策

日本固有の伝統文化は、諸外国に対する日本及び日本人のアイデンティティです。日本を海外に印象付け、受け皿の大半を占め、世界中の人々に日本の異文化を魅了し、観光事業の大きな商品の一つになっているのは、これまで長きに渡って培われ、愛情を持って伝承されてきた日本旅館であります。その旅館の破綻が相次いでいるのが現状であり、新たに行政的な緊急支援策をお願いしたい。

#### 1) 外資やファンドに何らかの規制をかけてモラルを持たせて欲しい。

再生旅館のリスクマネーの出し手は外資などのファンドが中心で、ファンドの目的はキャピタルゲインです。特定の再生旅館だけが儲かれば良いという発想で、地域全体の将来を全く考えない小手先のビジネスを展開しています。地域でモラルハザードが発生しています。規制しなければ、全国各地域が時間をかけて育成、継承してきた伝統文化が崩壊してしまいます。また、旅館・ホテルという受け皿があるという前提条件が崩れてしまえば、国策VJCは達成できません。

#### 2) 旅館・ホテルに対する低利の融資制度を作って欲しい。

再生中の旅館・ホテルは何らかの出口融資を受けられますが、私的再生、法的再生をかけずにぎりぎりのところで耐えている旅館・ホテルはなかなか融資を受けられません。装置産業である旅館ホテルは、10年に1度はリニューアル投資をしないとい事業そのものが劣化してしまい、収益力が下がってしまいます。地価下落による担保価値の低下、銀行のBIS規制への対応、債務者区分上の格下げなどで、旅館・ホテルは融資を受けられない状況にあります。特に、バブル崩壊後、金融機関の「貸し剥がし」、「貸し渋り」により廃業に迫られている旅館・ホテルは多く、低利融資制度で救われる旅館・ホテルは多数あ

ります。また、返済期間の見直しも視野に入れ、建物の耐用年数と同じ30年の超長期の返済で、2%未満の低利の融資制度を創設して欲しい。更に、旅館・ホテルには外客受け入れ施設としての役割もあることから、VJC予算を旅館ホテル経営の健全化資金にも充当して欲しい。

3) 地震や台風、豪雨等による自然災害を受けた旅館へ支援して欲しい。

異常気象の影響もあり、自然災害が多発しています。メディアの報道により、災害には風評が付き物で、客足が途絶え、回復までにかかなりの期間がかかり、旅館営業に大きな打撃を与えています。政府系金融機関は、すべて天災に適用される仕組みとなっており、家屋の損傷などの修繕費に使えなく、施設の修繕には自己資金が必要となるため、融資の適用範囲を拡大して欲しい。また、被災地の旅館に対しては、数年間でも国税や地方税は、せめて50%の減額の特例措置をお願いしたい。

4) 税制面から支援して欲しい。

- ① 国際観光ホテル整備法登録旅館ホテルに対する固定資産税及び不動産取得税に関わる不均一課税の適用拡大及び実施推進をお願いしたい。
- ② 旅行需要拡大のために、国内旅行費用の「所得税控除」を実施し、法人従業員旅行の福利厚生費算入基準については、参加者の費用負担割合を現行の二分の一から四分の一に引き下げて頂きたい。
- ③ 入湯税の用途を「観光振興」及び「鉱泉源の保護管理」に限定してください。入湯税は目的税で、現在その用途は「消防施設、環境施設、観光振興、鉱泉の保護」ですが、消防施設、環境施設の建設を入湯税でまかなうことは、納税者たる「鉱泉入浴者」の理解が得られません。高齢化社会の今、温泉は日本文化の代表的なものとなりました。入湯税の用途を「観光振興」、「鉱泉の保護管理」に限定することは、時代の要請であり、ひいては地方の活性化に寄与します。
- ④ 旅館業の事業所税を廃止して頂きたい。

5) 旅館・ホテルに対するNHK受信料の徴収規定を改正して欲しい

現在、旅館・ホテルにおいては、客室に受信器1台設置という前提で、客室数に応じて受信料を支払っているが、全額支払、あるいは旅館・ホテルによっては、年間の平均稼働率により減額で支払っているところもある。視聴者の立場からは、お客様はそれぞれの自宅でも受信料の支払をしているので、二重に支払うことでもあり、矛盾している。この点、旅館・ホテルに対する受信料の徴収規定を改正し、対象外にしていきたい。

5) 民業を圧迫している公営宿泊施設を全て整理して欲しい。

公営宿泊施設は全国で約3千ありますが、解決に向かっているのはグリーンピアなどごく一部の国の施設だけで、全体の約1割にしか過ぎません。都道府県立、市町村立、共済組合の施設などはまだ存続しています。指定管理者制度を使って建前は変えられましたが、実体は官のままという施設も多くあります。官から民への流れに逆行していると思われるので、民業を圧迫している公営宿泊施設を全廃して欲しい。平成12年5月の閣議で「5年以内に廃止、民営化・その他の合理化」することを決定されましたが、守られていません。ほとんどの施設が交付金・補助金・人件費負担等を受けていますが、実質的には赤字経営で財政を蝕んでいます。

以上

日本旅館国際女将协会会员

北海道	滝乃家	女将	須賀 紀子
北海道	わか松	女将	中澤 晴子
宮城県	ホテル松島大観荘	女将	磯田 悠子
宮城県	南三陸ホテル観洋	女将	阿部 憲子
秋田県	男鹿グランドホテル	女将	鈴木 義子
福島県	四季彩一力	女将	小口 潔子
福島県	新つた	女将	若松 佐代子
山形県	高見屋	女将	岡崎 純子
山形県	瀧波	女将	須藤 タカ子
茨城県	五浦観光ホテル	若女将	村田 知世
茨城県	五浦観光ホテル	若女将	村田 和華子
栃木県	ホテルニュー塩原	女将	岡部 瑞穂
栃木県	鬼怒川ホテルニュー岡部	女将	岡部 瑞穂
栃木県	花の宿松や	女将	臼井 静枝
栃木県	HOTEL AOKI	女将	青木 よしの
栃木県	湯守 田中屋	女将	田中 圭
栃木県	萬久旅館	女将	伴 玉枝
群馬県	福一	女将	福田 小百合
群馬県	塚越屋七兵衛	女将	塚越 裕子
千葉県	浜紫	女将	篠崎 喜代美
神奈川県	箱根吟遊	女将	太田 清子
神奈川県	三河屋旅館	女将	榎本 眞規子
静岡県	伊古奈	女将	吉田 房子
静岡県	伊東ホテルニュー岡部	女将	岡部 瑞穂
静岡県	坐漁荘	女将	松本 美代
静岡県	白壁荘	若女将	宇田 裕香
静岡県	観音温泉	女将	鈴木 和江
山梨県	湖山亭 うぶや	女将	外川 いさ子
山梨県	富士野屋夕亭	女将	河野 暢子
石川県	ホテル百万石	女将	吉田 美喜

石川 県	かよう亭	女将	上口 和子
新潟 県	岬館	女将	矢口 委子
新潟 県	長生館	女将	荒木 紀子
愛知 県	平野屋	女将	平野 栄子
愛知 県	泉山閣	女将	片桐 克予
三重 県	戸田家	女将	寺田 喜久子
大阪 府	ホテル浦島	女将	原田 真由美
兵庫 県	紅葉館	女将	松本 富子
兵庫 県	ほてる ISAGO	女将	砂金 美津子
岐阜 県	下呂観光ホテル 翔月	女将	長坂 正恵
和歌山 県	富士屋	女将	小淵 祥子
和歌山 県	万清楼	女将	廣澤 佳代
鳥取 県	斉木別館	女将	三舩 淳子
鳥取 県	旅館 大橋	女将	大橋 菅子
鳥取 県	三朝館	女将	名越 信子
鳥取 県	皆生つるや	女将	宇田川 富美江
鹿児島 県	指宿白水館	女将	下竹原 成美

以上47名